

◎新潟県告示第748号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成24年6月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

登録番号	新潟県生第408号
肥料の種類	蒸製骨粉
肥料の名称	蒸製骨粉
保証成分量	窒素全量 2.0パーセント りん酸全量 20.0パーセント
生産者の名称及び住所	ティアンドエス食品株式会社 新潟県新潟市北区太夫浜字向山3308番4
失効年月日	平成24年5月1日

登録番号	新潟県生第409号
肥料の種類	蒸製骨粉
肥料の名称	蒸製骨粉2
保証成分量	窒素全量 3.0パーセント りん酸全量 18.0パーセント
生産者の名称及び住所	ティアンドエス食品株式会社 新潟県新潟市北区太夫浜字向山3308番4
失効年月日	平成24年5月1日

登録番号	新潟県生第410号
肥料の種類	蒸製鶏骨粉
肥料の名称	鶏骨肥料
保証成分量	窒素全量 3.0パーセント りん酸全量 14.0パーセント
生産者の名称及び住所	ティアンドエス食品株式会社 新潟県新潟市北区太夫浜字向山3308番4
失効年月日	平成24年5月1日